

事務事業名	生ごみ処理容器等購入補助金		
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	環境政策課

長期総合計画	03-01-03	自然との共生で暮らしが輝くまち(環境・基盤・定住)	循環型社会の構築	環境衛生施策の推進
予算科目	会計 01 一般会計	目 01 清掃総務費	款 04 衛生費	項 02 清掃費
		事業 2602 清掃総務事業		

対象者	市民	対象者数など	
根拠法令・計画等	庄原市生ごみ処理容器等購入補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第88号)		
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/life/post-209.html		

実施目的	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図る。
事務事業の概要	<p>1. 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者(事業所は除く) ・市税、納付金等を世帯員が滞納していない ・1世帯につき1台 ※生ごみ処理容器・・・生ごみを処理するため、微生物を利用し、堆肥化させる容器(コンポスト) ※生ごみ処理機・・・生ごみを電氣的に処理し、減量化または堆肥化させる処理機 <p>2. 補助金額 機器購入費の1/2 (100円未満切捨て)</p> <p>3. 補助上限額 16,000円</p>

年度別実績概要	
平成 25 年度	交付額:242,500円
平成 26 年度	交付額:204,000円
平成 27 年度	交付額:299,700円

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 25	H 26	H 27	合計
	事業費	補助金		242	204	299
						0
						0
		事業費計	242	204	299	745
財源	国県補助金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		242	204	299	745

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H 25	H 26	H 27	合計
	1	補助金交付件数	件		26	22	30
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1	生ごみ処理容器設置台数	台	13	11	14	38
	2	生ごみ処理機設置台数	台	13	11	16	40
	3						0
備考							

事務事業名	生ごみ処理容器等購入補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A+1,B:0,C-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見	評価委員会		
優先度		A	B'	B	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				5		2	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				4		5	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				1	0	0	0
認知度		B	B'	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				2		0	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				3		6	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				5	0	1	0
有効性		A	B	A	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				4		5	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				5		2	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	0	0	1
受益者満足度		A	B'	A	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1		5	
B	どちらともいえない。				1		2	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	1	0	1
市民(納税者)納得度		A	B'	A	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				4		7	
B	どちらともいえない。				4		0	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	1	0	1
代替性		A	A	A	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				8		7	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1		0	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				1	1	0	1
まちづくり基本条例適合性		A	B	B	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				4		3	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				4		4	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				2	0	0	0
所管課評価		拡充して実施						
評価視点	本市が抱える喫緊の課題である、循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考えている。そこで、補助金額の増額等、制度の拡充を図ることについて意見を求める。							
所管課が課題と考える内容	例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。また、その中には既補助金受給者による、故障等を理由とした再申請も含まれており、新規での制度利用者数が伸び悩んでいる状況にある。							

事務事業名	生ごみ処理容器等購入補助金	所管課	環境政策課
-------	---------------	-----	-------

市民意見(プラモニ)		※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。				
意見数分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	3	5	2	0	0	10
主な意見	<p>【拡充】 生ごみを処理する手間を解消できればはやると思います。 ほかにもゴミを減らせる方法や環境保存の啓発などできればよいのではないのでしょうか。</p> <p>生ゴミの減量化は本市の喫緊の課題であると思います。新焼却場整備にあたりゴミの減量が条件となっている今、市民への周知をはかり、補助金額の増額も含めて早急に検討すべきであると感じます。この事業は、全ての市民に影響するものであり、また影響しなければならない事業であるので、ゴミの減量化について市の積極的な施策展開に期待します。</p> <p>ゴミの排出量の減量化をすることは最終的に処理費用を削減できるため有効なので本当に今以上に推進するのであれば拡充するほうが良いと思います。(中途半端では、腰折れや結局補助金を利用されることなく、最終目標ともいえるゴミの減量化も達成できないのではないのでしょうか。)</p> <p>また、最近は一時期ほどどんな処理容器があるか、それはいくら掛かるものか情報が少なく(皆無)になっていると思います。説明資料1中、東城の施設の固形燃料化による処理費については高額となっていますが、固形燃料を供給して得られる収益は差し引かれたものでしょうか？いわゆる固形燃料化などのリサイクルはコストは掛かりますが、かかりっぱなしではなく収益があるのではないですか？採算が合わない施設を建設されたわけではないと思いますが。</p> <p>また、なぜ燃えるゴミの参考として県内全体及び庄原市の処理費は「不燃ゴミを含む」金額が掲載されているのですか？不燃ゴミを除いた金額を掲載されるべきではないですか？</p>					
	<p>【現行どおり】 調理をする頻度や量が減ったことによって申請数が減ってしまったのではないかと思います。生ごみ処理機を積極的に利用したいと考えられている家庭にはとても有り難い制度だと思うので、小規模ながらも継続するべきだと思います。</p> <p>不定期に告知していると書かれていたが、毎度、告知してほしい。もう、終わったのかなあと、思っていた(よく読んでいないと)。</p> <p>【縮小】 焼却場の生ごみ量は多数を占めるようだがコンポストにするには、分別の仕方と、量が不足すると思われるが、所管の堆肥場などの利用によるコンポスト化を考慮すればよいと思う。 他の実施したり予定の事業との活用を検討してほしい。それにより経費の削減と効率化が図れるのでは。</p>					

行政評価委員会評価	拡充	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------	-----------	------------------------------------

総括意見	<p>豊かな自然環境を次代に引き継ぐには、市民・事業者・行政すべてが意識を持って取り組む必要がある。本事業は、可燃ごみの減量化のみならず、市民の意識向上に資するものであり、次の点に留意し拡充して実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単に予算の拡大だけを意味するものではなく、事業内容を再検証する中で、容器・処理機ごとの上限設定等も検討すること。 ・容器・処理機の種類や効果をはじめ、本事業のPRを充実させ、認知度を向上させること。 ・ゴミの減量化をはじめ、環境問題全体への意識醸成を行うため、若年から高齢者まで各世代のひとりひとりが「できること」のPRを行うこと。
------	--

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり 3	拡充 4	縮小	終了	その他の見直し
------	------------	---------	----	----	---------

各委員の意見	<p>【拡充】</p> <p>①循環型社会の形成や、ゴミの減量化は非常に重要になってくる。ゴミ処理機器の利用はゴミの減量化につながるものがあるが、制度の認知されていない部分もあるので、制度のPRと充実が必要である。</p> <p>③市民一人ひとり自らが出来得るゴミの減量化事業である。</p> <p>④ごみの減量化は将来に向け大きな課題だと思います。毎回ごみ収集場所で、ごみの多さに驚きます。ごみ問題は、いくら行政側が施策しても、市民各自がごみに対する問題を真剣に考え、取り組みなければ減量化は難しいと思います。生ごみ処理機器を利用し、各家庭で生ごみ処理を行うことにより、生ごみの削減ができる、リサイクルできるという意識向上に効果が大きいと思います。各自が意識してごみを出さない、出すのなら正しく分別搬出するようになれば、搬出量削減と処理経費削減に繋がっていくのではないのでしょうか。処理機器について種類・機能・効果等を解りやすく広報し、可能な限り補助金引き上げの検討をしてほしいです。</p> <p>⑦エコに対する認識を向上する施策としては有効だと思う。</p> <p>【現行どおり】</p> <p>②近年人口は減少傾向にあるのに、ごみの量は減少していない状況下であり、生ごみの処理や、ごみの減量化について今一度、PRを行い、「生ごみ処理容器」の普及の必要性など、本事業の浸透を図る必要がある。</p> <p>⑤燃えるごみの減量は、非常に重要な取り組みで、PRに力を入れて新規の申請者が増加するよう取り組みを進めていただきたいと思います。現行通りとしたが、できるだけ多くの方の環境への意識が高まるよう、新規の利用者が増加するよう、新規申請のみ増額する等の対応はあっても良いと思いました。</p> <p>⑥ゴミの減量が、本市にとっていかに重要なことかが伝わるようPRに力を入れるべきと考えます。その中には、「焼却炉の老朽化を防ぐため」から、「空気や水を汚さないため」まで、多彩な切り口があると思います。</p>
--------	---

今後の事業実施の方向性	拡充して実施	
--------------------	---------------	--

詳細	<p>平成34年度の新焼却処理施設供用開始までの5年間で、集中的に燃えるごみの減量をはかることを目的に、補助対象機器の充実と、1台あたりの補助額を従来より4,000円増額し、20,000円とする。</p> <p>今後も、広報紙、ホームページなどで制度の周知をはかるとともに、燃えるごみの減量化・処理機器の種類や効果についてもPRを行う。</p>
----	--

備考	
----	--